

道路の除排雪作業にご理解とご協力をお願いします

市では、降雪時の安全で円滑な道路交通を確保するため、適切な除雪作業を進めています。

効率よく安全な除雪作業を実施するため、次のような点についてご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

木が路上にはみ出ないようにせん定してください

個人所有の木が路上にはみ出て、木が除雪車に当り、除雪の妨げになるだけでなく、除雪車両が傷つく場合もありますので、適宜せん定してください。

道路に雪を捨てないでください

道路に雪を捨てられると、交通・歩行の支障となり事故の原因はもちろん、消防車や救急車が通れなくなり大変危険です。排雪は市指定の雪捨て場を利用されるようお願いいたします。



路上駐車はやめてください

路上駐車部分の除雪ができず、道路幅が狭くなります。交通渋滞や交通事故、除雪作業が遅れる原因になりますので絶対にやめてください。

雪捨てのために開けた側溝のフタは、作業後は元に戻してください

歩行者の転落や車の脱輪など、重大事故につながります。作業後にしっかりと閉めて元どおりに戻してください。

道路に置いてある物は撤去してください

歩道等へ乗り入れるための「歩み板」や道路に置いてある物は、除雪車が引っかけて周囲の物を壊してしまう原因にもなりますので、できるだけ撤去してください。

自宅前は自分で除雪してください

できる限り配慮しますが、除雪車が通った後はどうしても雪が残ってしまいます。通勤や通学時間帯までに交通を確保するため、沿道一軒一軒の出入口の除雪や各家庭の時間帯に合わせた作業を行うことはできません。

ご自宅前の除雪には大変ご苦労されていると思いますが、ご理解ください。また、お年寄り世帯などの除雪についても近隣でのご協力による除雪をお願いします。

深夜、早朝の作業にご理解ください

除雪作業は、交通量の少ない深夜から早朝にかけて行います。除雪車のエンジン音や振動でご迷惑をおかけしますが、快適で安全な通勤・通学路確保のため、ご理解ください。

沿道の空地や田畑の利用にご協力ください

道路沿いの空き地や田畑に雪を押し出させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ

《市道・雪捨て場については》 建設課管理係 ☎72-3116
 《国道105・285号、県道については》
 北秋田地域振興局建設部 ☎62-1834

秋田県の「県民割」・「冬割」と併用可能です

北秋田市 おもてなし宿泊 支援事業

秋田
県民限定

支援
事業

お一人様あたり6,000円以上の宿泊が

3,000円相当
オトクになります!

令和3年11月15日～令和4年3月21日チェックアウトまで

11,000円以上の宿泊プラン	宿泊料金から3,000円割引
6,000円から11,000円未満の宿泊プラン	宿泊料金から1,000円割引と北秋田市で使える2,000円分の地域限定クーポン券プレゼント



▲詳細HP

お問い合わせ先 商工観光課商工労働係 ☎62-5360